

計機健康保険連絡報

第574号

災害により被災した被保険者等に係る

一部負担金等及び健康保険料の取扱いについて

平成28年台風10号により被災された被保険者及び被扶養者の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

当組合では被災された被保険者等の一部負担金等や事業所の健康保険料について、次のとおり対応しますので周知方よろしくお願ひします。

【対象者及び適用年月日】

次の災害救助法適用地域に住所を有し住宅が全半壊している方
北海道

帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町
岩手県

盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町

平成28年8月30日より適用

【一部負担金等について】

医療機関等へ受診の際に窓口で支払う一部負担金等については、申請により免除となります。

なお、事前に「一部負担金等免除証明書」の交付を受けることが必要です。

(1) 手続き方法

「一部負担金等免除申請書※1」に「罹災証明書※2」または「被災証明書※2」を添付のうえ、当組合に提出してください。

※1 「一部負担金等免除申請書」は当組合ホームページよりダウンロードしてください。

※2 「罹災証明書」「被災証明書」は、お住まいの自治体等で手続きをしてください。

(2) 免除期間

平成28年8月30日から平成29年2月28日まで

なお、不明な点がありましたら審査課まで連絡ください。

【保険料の納付について】

被災した事業所については、保険料の納期限を延長することができます。また、任意継続被保険者については、保険料の納付が猶予となりますので業務課まで連絡ください。

【被保険者証の取扱いについて】

被保険者証を紛失・消失した方へ再交付を行いますので、すみやかに再交付申請をしてください。

なお、被保険者証の紛失等により医療機関等に被保険者証を提示できない場合は、次の事項を申し出ることで保険診療を受けられます。

- ①氏名
- ②生年月日
- ③事業所名

【審査課】TEL 03(3264)4427

【業務課】TEL 03(3264)4332

個人番号（マイナンバー）の報告について

個人番号の報告については、9月5日付にて事業主宛に案内を送付しておりますが、当組合では「住基ネット」を利用して個人番号を取得することとしました。

なお、情報不一致等により個人番号が取得できない場合には、平成28年12月以降に事業所へ照会して番号を取得することとなりますので、報告方よろしくお願ひします。

また、「住基ネット」からの個人番号の取得については、平成28年9月末現在の情報により行いますので、平成28年10月1日以降に資格取得届及び被扶養者異動届を提出する際は、「個人番号（マイナンバー）報告書」の添付をお願いします。

短時間労働者に対する適用拡大について

平成28年10月1日より短時間労働者に適用が拡大されます。

対象となる短時間労働者の適用要件については、左記の5要件です。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上であること。
- ② 同一の事業所に継続して1年以上使用されることが見込まれること。
- ③ 報酬（最低賃金法で賃金に算入しないものに相当するものを除く）の月額が8万8千円以上であること。
- ④ 学生でないこと。
- ⑤ 常時500人を超える被保険者を使用する特定事業所に使用されていること。

右記に該当する場合は、備考欄に「短時間労働者」と記載した資格取得届を提出してください。

なお、詳細は当組合ホームページをご確認ください。

年金事務所への届書に係る回送事務の廃止について

年金事務所への届書の回送事務については、適用関係届に個人番号が記載されることに伴い、10月以降は、年金事務所へ直接送付するようお願いいたします。

「国民年金第3号被保険者届」の回送事務の廃止及び

医療保険者の証明について

「国民年金第3号被保険者届」の年金事務所への回送事務を廃止することに伴い、健康保険の被扶養者であることの確認欄における医療保険者の証明は行いませんので、10月以降については、健康保険被扶養者異動届の控えが戻り次第、事業主にて証明を行い、直接年金事務所へ提出してください。

なお、事業主の証明等については、管轄の年金事務所へお問合せください。

【業務課】TEL 03(3264)4332

健保会館の外装工事について

健保会館につきましては、10月中旬より外装工事を行います。

工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

なお、来所の際は、駐車スペースがございませんので、電車等の交通機関をご利用頂きますようご協力お願いします。

【経理課】TEL 03(3264)4337

裏面もしご覧ください。

——健康管理事業推進委員会の開催及び講演会について——

先に案内しました「健康管理事業推進委員会及び講演会」を開催します。業務ご多忙中とは存じますが、健康管理事業推進委員、事務担当者の出席方よろしくお願いいたします。

【開催日時】平成28年10月25日(火) 午後2時より

【開催場所】(財)全国町村議員会館2階(健保会館より徒歩2分)

【講 演】『生活習慣病予防のための食生活』

講師 独立行政法人 労働者健康安全機構

東京労災病院治療就労両立支援センター

管理栄養士 平澤 芳恵 氏

——計機健保会館でのインフルエンザ予防接種について——

平成28年11月から12月中旬までの期間に、計機健保会館で被保険者及び被扶養者(16歳以上)を対象に、インフルエンザ予防接種を一人1000円で実施します。

接種を希望する方は9月末までに「診療所健診受検申込書」に接種日(受検日)以外の必要事項を記入し、事業所とりまのうえFAXまたは郵送で管理課へ申込みください。

接種日等については、調整のうえ10月14日(金)に事業所へ連絡します。

「診療所健診受検申込書」は当組合ホームページよりダウンロードしてください。

なお、インフルエンザ予防接種の定員は100名としております。

【管理課】TEL 03(3264)4333

——「医療費のお知らせ」を送付します——

4月分から6月分の「医療費のお知らせ」を9月23日(金)に事業所へ送付しますので、被保険者への配布方よろしく願います。

なお、「医療費のお知らせ」は3か月毎の発行です。

【審査課】TEL 03(3264)4427